

令和6年度後期 鹿児島大学共通教育センター科目等履修生の出願について（案内）

<科目等履修生制度について>

この制度は、鹿児島大学の学生以外の方が、科目等履修生として受入れを許可され、本学で開講している一つ又は複数の授業科目を受講して、試験を受け、合格した場合は所定の単位を取得できる制度です。

1. 受入期間

令和6年度後期：令和6年10月1日～令和6年3月31日

2. 受入資格 学則第30条準用

- ① 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- ③ 通常の課程以外の課程により前号に相当する学校教育を修了した者
- ④ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- ⑤ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ⑥ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ⑦ 文部科学大臣の指定した者
- ⑧ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- ⑨ 本学の履修生として受け入れるための資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したものの

3. 出願書類

- ① 科目等履修願（共通教育センター指定の用紙）
※ 出願時に、授業担当教員の承認を得ていること。
- ② 履歴書（市販のものに写真貼付）
- ③ 最終学校の卒業（見込）証明書及び学業成績証明書
- ④ 外国の国籍を有する者は、旅券の写し又は在留カード
- ⑤ 様式1（検定料の収納証明書を貼付）
- ⑥ 110円切手（成績通知表送付用）

4. 出願期間

令和6年9月4日（水）～令和7年9月9日（月）

出願受付は、学生部共通教育課共通教育係で行います。（受付時間 9:00～17:00）

なお、郵送の場合は、9月9日（月）17時必着とします。

5. 科目等履修願等の請求

請求期間：令和6年9月2日（月）～令和6年9月9日（月）

- ① 学生部共通教育課共通教育係で直接受け取る場合
月曜日～金曜日（土曜日・日曜日・祝日を除く） 8:30～17:00
- ② 郵送による請求の場合
返信用封筒（返信先の郵便番号・住所・氏名を明記し、所定の金額の切手（140円）を貼付した角形2号封筒。）を同封の上、学生部共通教育課共通教育係へ請求してください。

※教員免許状等の資格取得のために必要となる授業科目が不明な場合は、教員免許課程等を設置している学部と事前相談してください。

6. 検定料等の納付

① 検定料 9,800 円

② 登録料 28,200 円

③ 授業料 14,800 円(1単位につき)(授業料改定が行なわれた場合は、改定後の額が適用されます。)

(注意) 1) 検定料の納付は、コンビニエンスストア又は、クレジットカードでの納付になります。いずれかの方法により、検定料 9,800 円を支払い、様式 1 に「収納証明書」を貼付のうえ、出願書類とともに提出してください。

2) 登録料の納付は、コンビニエンスストア又は、クレジットカードでの納付になります。受入許可の通知を受けた日から 9 月 26 日(木)までの間に、いずれかの方法により、登録料を支払ってください。また、様式 2 に「収納証明書」を貼付のうえ、学生部共通教育課共通教育係に直接提出するか又は下記あて郵送してください。郵送の場合は、9 月 26 日(木) 17 時必着とします。期限までに納付されない場合は、受入許可が取り消しになります。(検定料は返還できません。)

複数の学部志願する場合は、1 学部のみ登録料を納付してください。

3) 授業料は、11 月中旬頃に金額を記載した振込依頼書(鹿児島銀行本支店窓口でお支払いすれば振込手数料大学負担)と納入のお知らせを経理課出納係から郵送します。納入のお知らせに従って、納入してください。なお、納入期限は 11 月末日となります。

7. 関係書類の請求及び提出先

〒890-0065 鹿児島県鹿児島市郡元 1-21-30
鹿児島大学学生部共通教育課共通教育係
TEL 099-285-8830 FAX 099-285-8828